

(2) 職員等が不在中の火災

火災発生 ↓	火災発生受報 → 必ず校長まで届くようにする。	時刻の確認 :	担当者 受報者
非常出勤 ↓	[副校長・教頭] は、校長の指揮のもと、連絡網により全職員に連絡し出勤させる。		副校長 教頭
非常持出 ↓	可能な場合は、[集合した職員] で非常持ち出しを行う。 判断は、消防活動に当たっている消防署現地監督者の指示(了解)を受け[校長] が行う。		副校長 教頭
鎮火後 処理 ↓	鎮火後、あるいは持ち出し終了後直ちに、臨時職員会議を開き次の事項の協議をする。 ① 前日の戸締り状況 ② ガスなどの使用状況 ③ 電気器具の使用状況 ④ その他の火気に関する状況 ⑤ その他、現場の施設設備管理の状況		全職員
事情聴取 ↓	校長(副校長・教頭) が対応し、他の職員は校長の要請があるまで待機する。		校長(副校長・教頭)
関係諸機 関連絡	[校長] が行う。		校長

## 13 学校防災・地震＊BCP 実施要領参照

### (1) 職員在勤中の地震

地震発生 ↓	生徒は、机等の下に身を隠すなどの措置をとる。 [職員] は出口の確保を図った後、身の安全を保つ。	時刻の確認 :	担当者 授業担当者
状況把握 ↓	揺れがおさまったら、避難路の点検を行い落下物等の点検を行う。 [落下物等危険箇所点検者] = 職員室在室職員 → [副校長・教頭]・ [事務長] へ連絡	時刻の確認 :	職員室在室 職員
避難通報 (火災通報)	放送設備が使用可能な場合、次の内容の放送をする。[事務] 「揺れがおさまったようです。避難路に従って避難場所○○に集合してください。余震による落下物など大変危険ですので、注意して避難してください。」(繰り返す) 火災が発生した場合 → 状況に応じ 119番通報 = 判断 [副校長・教頭・事務長・発見者] 「①学校名 ②時間 (つい先ほど) ③場所 (校内の○○で) ④火災発生 ⑤消火出動依頼 ⑥本校の電話番号 ⑦通報者の 氏名など」		事務職員
避難誘導 ↓	避難指示によって、無言で整然と非難させる。[HR 担任, 授業担当者]		HR 担任 授業担当者
避難確認 ↓	避難集合後、直ちに人員点呼 [HR 担任] → [学年主任] → [副校長・教頭] → [校長] [保健主事] は、可能な限り校舎を見回り、生徒の避難が終了しているか確認する。不明な生徒がいる場合には、2人一組で捜索する。生徒には、避難場所から勝手に離れさせない。(大変重要)	時刻の確認 :	HR 担任 保健主事
救護 ↓	怪我人等がある場合、その処置に当たる。		養護教諭
津波予報 確認 ↓	① 注意報・警報の発表がある場合・・・別紙 1 へ ② 発表なしの場合・・・・・・・次へ		HR 担任 学年主任
善後策 協議	必要に応じて設定する。		
生徒下校 ↓	[HR 担任] は、下校経路の安全が確保されていることを確認して [校長] の指示のもと下校させる。 大規模震災で、生徒を保護者へ確実に引き渡す必要がある場合は、保護者との連絡を取り、保護者に引き渡す。		HR 担任
関係諸 機関連絡	被害の状況、生徒の安全確保に対する措置と現在の状況について [校長] が連絡・報告する。→ [委員会]		

#### 【緊急地震速報が入った場合のアナウンスについて】

生指部長机上の通信機器で、緊急地震速報が入った場合、以下のアナウンスをする。

- ① 「ただいま、緊急地震速報が入りました。」
- ③ 「生徒は、地震に備えなさい。」(複数回繰り返す)
- ③ 「次の指示があるまで教室に待機しなさい。」

## (2) 放送設備が使用不可能な場合

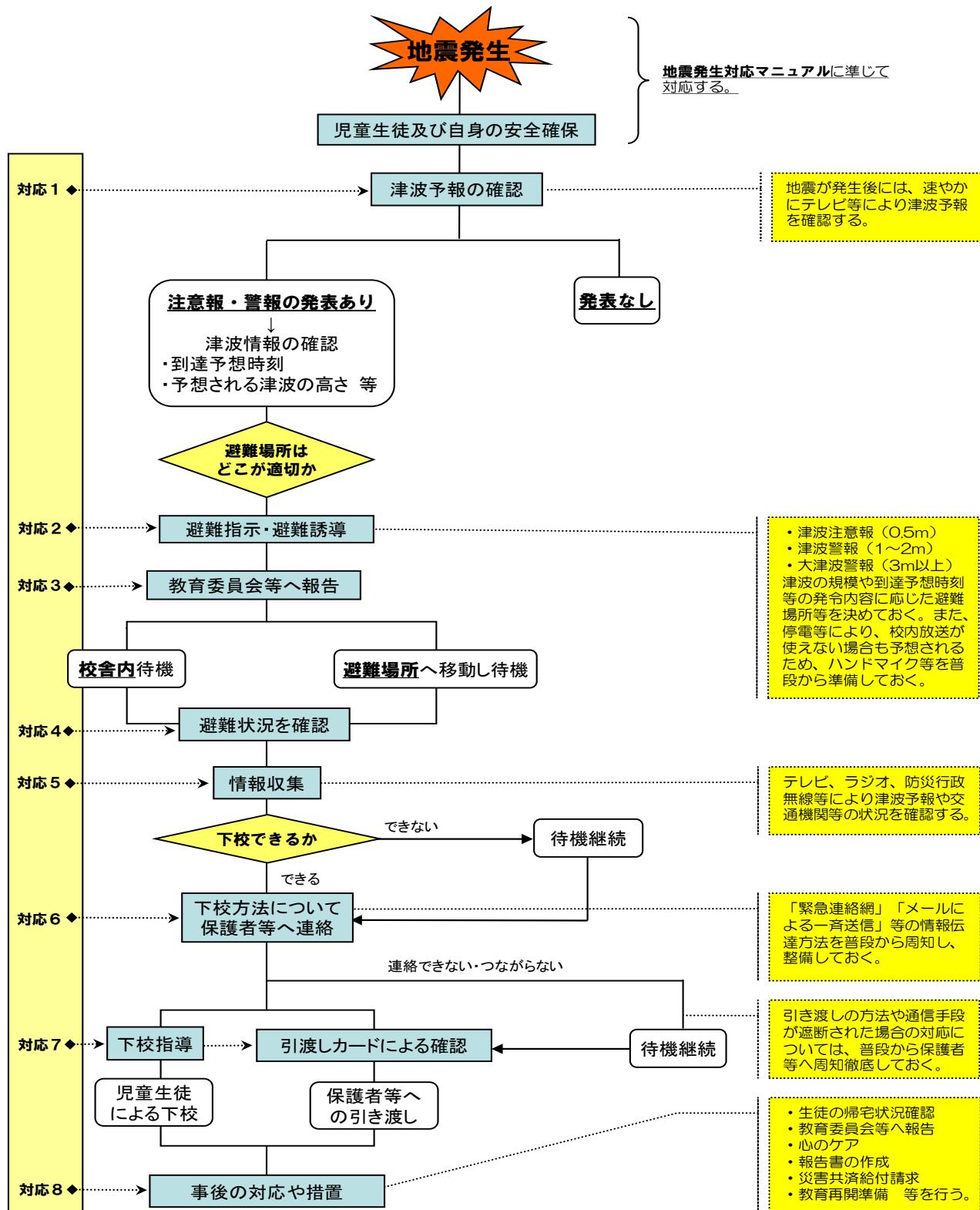
地震発生 ↓	生徒は机等の下に身を隠す。 職員は出口の確保を図りつつ、身の安全を保つ。	授業担当者
状況把握 ↓	揺れがおさまったら、避難路の点検・落下物の点検を行う。 [落下物危険箇所点検者][職員室職員][副校長・教頭][事務長]	職員室在中の職員
避難通報 (火災通報) ↓	①放送設備が使用不可能な場合 ハンドマイクで本部からの指示を生徒や職員に連絡する。 安全な避難路を確認後職員室の各職員がハンドマイクでアの文言を教室の生徒・職員に連絡し、グラウンドに移動する。 ②放送設備が使用不可能で避難経路の遮断の場合 安全な避難路が確保されるまで、教室内で待機する。 その場合、職員室の各職員がハンドマイクで「教室内で待機」という文言を教室の生徒・職員に伝える。各教室の職員は安全は両手で○を示す。安全ではないとき両手で×を示す。（待機）	職員室在中の職員
避難誘導 ↓	避難指示によって、無言で整然と避難させる「担任、授業担当者」	担任 授業担当者
避難確認 ↓	避難集合後、直ちに人員点呼 担任→学年主任→副校長・教頭→校長 保健主事は可能な限り校舎を見回り、生徒の避難が終了しているか確認する。 不明な生徒がいる場合には、教師2人一組で捜索する。 生徒には、避難場所から勝手に離れさせない（大変重要）	担任 保健主事
救護	怪我人等がある場合、その処置に当たる。	養護教諭
津波予報 確認 ↓	①注意報・警報の発表がある場合 グラウンドから安全な避難路から安全な高い場所へ（例：3年教室、2年（3年教室廊下）、1年管理棟3階に移動する。点呼（担任）→学年主任→副校長・教頭→校長へ連絡する。 ②注意報・警報の発表がない場合・・・善後策協議へ	担任 学年主任 副校長 教頭
善後策協議 ↓	必要に応じて設定する。	防災対策本部
生徒下校 ↓	担任は下校経路の安全を確認して校長の指示のもと下校させる。 大震災で、生徒を保護者へ引き渡す必要がある場合は、保護者との連絡を取り、保護者に引き渡す。（緊急連絡網で保護者へ連絡）保護者と連絡がつかないときは学校に待機する。	校長 防災対策本部
関係諸機関 連絡	被害の状況、生徒の安全確保に対する措置と現在の状況について校長が連絡・報告する。一教育委員会	校長

(3) 職員・生徒が学校不在中の地震

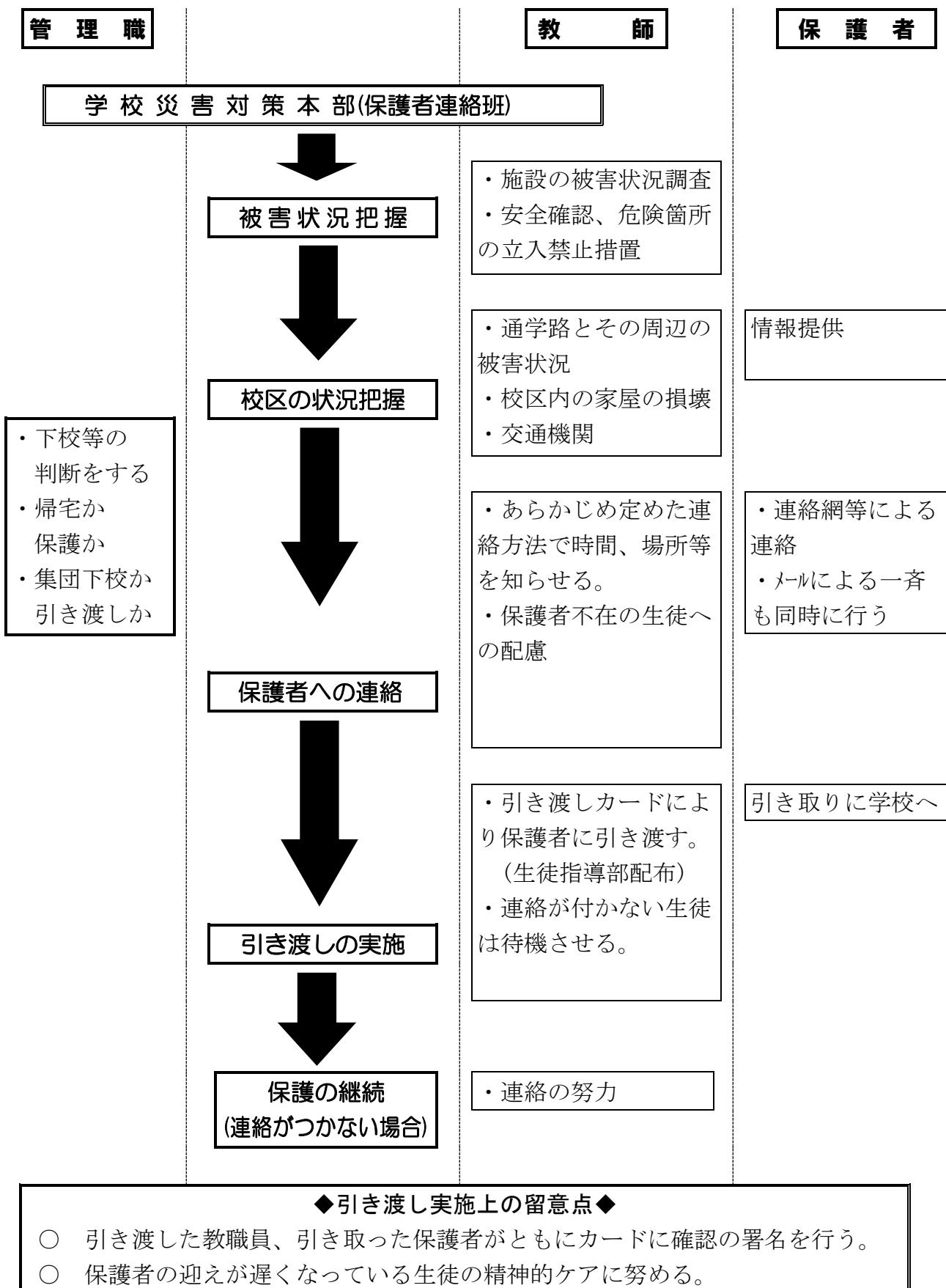
地震発生 ↓	重大な災害をもたらす地震の場合で、学校にも被害が予想されるとき。	時刻の確認 :	担当者
被害状況 確 認 ↓	[校長] [副校長] [教頭] [事務長] が出勤し、被害状況を把握する。地域の被災状況も可能な限り把握する。	時刻の確認 : 校 長 副校長 教 頭 事務長	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎市内で震度6弱以上の地震が発生した場合 ・・・全職員登庁して配置につく。</li> <li>・宮崎市内で震度5弱～震度5強の地震が発生した場合 ・・・校長・副校長・教頭は登庁して配置につく。</li> </ul>		
職員連絡	<p>伝達方法</p> <p>連絡網により、職員の出勤を要請する。と同時に個々の職員の被災状況の把握にも努める。[副校長・教頭] → [全職員]</p> <p>不在などの場合は、次へ連絡。</p> <p>「連絡網によって次の事項を伝達してください。『この度の地震に関し、善後策を協議し対策を講ずる必要がありますので、可能な限り出勤してください。また、先生方の被災状況について連絡の必要があるものについては、学校に報告してください。』以上のことを行なうことを次の方へ伝達してください。」</p>		副校長 教 頭
生徒確認 (内容) ↓	<p>各HRの連絡網等を通じて、生徒の安全と被災の状況を確認する。</p> <p>[HR担当] →生徒の連絡網（不在の場合は、次へ連絡。）</p> <p>「連絡網によって、次の事項を伝達してください。『今の地震で、生徒本人は怪我などしていませんか。被害の状況と連絡先等を学校に知らせてください。』」</p>		HR担当
関係諸機 関 連 絡	[校長] は、学校及び生徒の被災状況を [委員会] へ報告する。 当面考えている対応策についても概略を伝えておく。	時刻の確認 : 校 長	
緊急対策 会 議	臨時職員会議により、現在の状況の確認、不足の情報の収集方法、 伝達手段の確保、本校が避難場所になった場合の学校管理体制、当面の生徒への措置、出勤不可能な職員の措置、その他のことについて協議する。		職 員

## 14 その他の対応について(地震) \*BCP 実施要領参照

### (1) 在校時における津波対応マニュアル



(2) 事故災害時の保護者への引き渡しマニュアル



(3) 地震沈静化後に行う復帰前安全点検事項（被災状況確認事項）

点検項目	確認	点検項目	確認
火災発生の危険性		校舎内外の敷地・床等のひび割れ	
ガラスのひび割れと落下の危険性		落下物等の散乱による危険性	
外壁等の破損と落下の危険性		電気配線等の断線状況	
校舎の柱の異常		教室内等の照明器具落下の危険性	
建物自体の異常		入口・窓等の開閉	

【緊急対策協議の柱】

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| (1) 学校被災状況の確認 | (6) 出勤可能な職員の措置   |
| (2) 職員被災状況の確認 | (7) 学校被災復旧作業     |
| (3) 情報収集の方法   | (8) その他必要な職員の活動等 |
| (4) 伝達手段確保    | (9) 緊急避難場所としての体制 |
| (5) 当面の生徒への措置 | (10) その他         |

【特別な場合】

大津波が襲来し、電気システムが崩壊したとき生徒・職員は北高の敷地内に待機する。ラジオ・携帯電話等の通信機器を通じて情報収集に努め、安全に下校可能になるまで待機する。（その場合、北高が地域住民の避難場所になることも想定される。）地震の揺れが続いている中、津波襲来の予報がある場合は、3年教室に待機、2年は3年教室廊下、1年は管理棟3階に移動する。点呼（担任）→学年主任→副校長・教頭→校長  
担任以外の職員全員管理棟3階へ移動し決して外には出ない。

(4) 震度別対応シミュレーションA・B・C

A 教室等への被害がない場合 (震度5弱程度を想定)

地震発生	生徒は机等の下に身を隠す。 職員は出口の確保を図りつつ、身の安全を保つ。	授業者
放送	<次の放送を行う> ①「地震です。地震です。地震です。落ち着いてください。机などの下で身の安全をはかってください」 ②「揺れがおさまったようです。この後も余震が考えられます。先生方は落下物がないか近辺を確認してください。生徒の皆さんには次の指示を待ってください。」 <管理職の行動> ア 校内の被害状況確認 イ テレビ等から情報を収集し、善後策を協議 ウ 生徒・教職員への指示	事務職員 授業以外の教職員
状況把握 及び教職員 ・生徒への 支持	生徒の動揺を最小限にするために、現在の状況を説明し、今後の動きについて指示する。	管理職

B 教室等に被害がある場合 (震度5強から6程度を想定)

地震発生	生徒は机等の下に身を隠す。 職員は出口の確保を図りつつ、身の安全を保つ。	授業者
------	---	-----

放送可能な場合	<p>＜次の放送を行う＞</p> <p>①「地震です。地震です。地震です。落ち着いて行動してください。まず机などの下で身の安全をはかってください。地震は数分で収まります。慌てず行動してください。」・・・</p> <p>②「揺れがおさまったようです。この後も強い余震が考えられます。只今より非難を開始します。先生方の支持に従い、すみやかに行動してください。」（数回繰り返す）</p> <p>③避難場所は○○です。（数回繰り返す）</p> <p>＜生徒への指示＞</p> <p>授業者は、通常の避難経路に従い、生徒を避難させる。避難経路が通行できない場合は、臨機応変に経路を変更することで生徒の安全避難を図る。</p>	事務職員 授業者
放送が使えない場合	<p>＜次の指示を行う＞</p> <p>② ハンドマイクで上記②を伝える。</p> <p>②放送もハンドマイクも使えず、連絡が取れない場合は、授業担任の指示で行動する。</p>	生徒指導部
避難誘導	<p>避難集合後、直ちに人員点呼</p> <p>＜報告手順＞担任→学年主任→教頭・副校長・事務長→校長</p> <p>＜対応＞</p> <p>①保健主事を中心に可能な限り校舎を見回り、生徒の避難が終了しているか、火災が発生しているところはないか確認する。</p> <p>②不明な生徒がいる場合には、職員2人一組で捜索する。</p> <p>③けが人の確認及び治療にあたる。</p> <p>④一般の生徒は、避難場所に待機させる。</p>	担任 授業者 全員 保健主事
情報収集	<p>＜管理職の行動＞</p> <p>ア 校内の被害状況確認</p> <p>イ テレビ等から情報を収集し、善後策を協議</p> <p>ウ 生徒・職員への指示</p> <p>生徒の動揺を最小限にするために、現在の状況を説明し、今後の動きについて指示する。</p>	職員 養護教諭 管理職

C 范大な被害がある場合 (震度6強以上を想定) 上記Bの行動をとり避難場所に集合させる。

情報収集 津波予報等の確認	<p>ラジオや携帯等から情報を収集し、善後策を協議</p> <p>①注意報・警報の発表がある場合</p> <p>集合した場所より安全なところがあると分かったらそこへ移動させる。</p> <p>（例：3年：教室、2年：3年教室廊下、1年管理棟3階に移動。）</p> <p>点呼（担任）→学年主任→教頭・副校長→校長</p> <p>②注意報・警報の発表がない場合・・・善後策協議へ</p>	管理職 担任 学年団 全員 管理職
生徒下校等の指示	<p>①被害が甚大で学校の方が安全だと思われる場合の措置</p> <p>電話等で確認をとれた生徒については下校させるが、その他生徒は本校に残留させる。その後は本校に保護者等が迎えに来るまで帰さないことを原則とする。</p> <p>②被害の状況、生徒の安全確保に対する措置と現在の状況について管理職は教育委員会や関係機関に連絡する。</p>	校長 防災対策本部 管理職

## 15 学校防災・津波・風水害 \*BCP 実施要領参照

### (1) 職員在勤中で風水害による被災が予想される場合

風水害発生 ↓	周囲の状況並びに気象情報等により、風水害発生の恐れが予想される場合。
情報の収集 ↓	テレビ、ラジオ、インターネット、自衛隊等から今後の気象に関する情報を収集する。 また、生徒の通学路の安全については保護者と連絡を取り、その情報を収集する。
臨時運営委員会 ↓	入手した情報を確認し、今後の対応として下校の時刻及びその方法、生徒への指導事項等について検討する。
生徒下校	職員会議で報告し、校長の決裁を受け、生徒を下校させる。

### (2) 職員不在時の津波・風水害発生

校長・副校長・教頭・教務主任・生徒指導主任で協議し、生徒及び職員の措置について次の項目を検討する。

生徒の措置	連絡網による連絡文例
臨時休校	○○のため、今日は臨時休校とします。生徒への連絡の徹底をよろしくお願ひします。
始業時刻を遅らせて登校	○○のため、今日は朝○○時登校とします。生徒への連絡の徹底をよろしくお願ひします。
自宅待機	○○のため、次の連絡があるまでは自宅から出ず、家で待機するように生徒への連絡の徹底をよろしくお願ひします。

職員の措置*	連絡網による連絡文例
出勤	○○の状況ですが、通勤経路の安全を確認して出勤するように連絡網で流してください。なお、通勤経路の寸断により通勤不能の場合は、その旨を連絡してください。
自宅待機	○○のため、今日は次の連絡が届くまで自宅待機をしてください。なお、この件については、連絡網で次の方に連絡してください。
指定時刻出勤	○○のため、今日は朝○○時に（風雨が治まってから）出勤するようにしてください。なお、それまでは自宅待機ということも付け加えて、連絡網で次の方に連絡してください。

\*津波警報発令時及び大雨時の職員参集・配置基準

① 津波警報発令時の職員参集・配備基準 【配置基準】 ・津波予報区「宮崎県」に大津波警報又は津波警報が発令された場合 → <b>所属長の判断</b> による。
② 大雨時の職員参集・配備基準 ・大雨警報又は洪水警報発令時で、災害対策本部が設置された場合 → <b>所属長の判断</b> による。

## 風水害被災時の対応メモ

### 1. 現在発表されている気象情報等 ( 年 月 日 時 分現在)

発令されている警報注意報	
気象情報	現在位置 (東経 度 分, 北緯 度 分) 中心気圧 ( ) ヘクトパスカル 最大風速 ( m) 進行経路と進行速度 ( ) ～毎時 ( km) 最接近予想時刻 ( 月 日 時 分)
ニュース等から得られる今後予想される状況	

### 2. 各地区別、現在の通学路の状況 (並びに予想される災害とその場所)

地区名	通 学 路 の 状 況	地区名	通 学 路 の 状 況

### 3. 臨時運営委員会

- ・現在の状況 (上記) の確認
- ・生徒の処置
  - (1) 在勤時 (2) 不在時(校長・教頭・教務主任・生徒指導主事で協議)
    - ① 生徒下校の時刻 ⑥ 生徒措置の形態
    - ② 下校の方法 (臨時休業, 始業を遅らせて登校, 自宅待機等)
    - ③ 指導内容 ⑦ 職員の措置
    - ④ 在校時間帯の処置 (出勤, 自宅待機, 指定時刻出勤等)
    - ⑤ 保護者への連絡 ⑧ 保護者への連絡
    - ⑨ 職員への連絡
- ・その他

## 16 土砂災害に関する避難確保計画 \*BCP 実施要領参照

### 1 [目的]

土砂災害に関する避難確保計画（以下、「避難確保計画」という）は、土砂災害防止法第八条の二に基づき、宮崎北高等学校近隣（以下「宮崎北高校」という）で土砂災害の発生または発生のおそれがある場合に対応すべき必要な事項を定め、土砂災害から円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

本避難確保計画は、宮崎北高校に勤務する職員（以下「教職員」という）および本校生徒または出入りする全ての者（以下「生徒等」という）に適用する。

### 2 [防災体制に関する事項]

#### （1）[各班の任務と組織]

##### 1) 各班の任務

###### ① 指揮班（副校長、教頭、事務長、主幹教諭）

施設管理者（学校長）を支援し、各班へ必要な事項を指示する。

###### ② 情報収集班（生徒指導部、環境保健部）

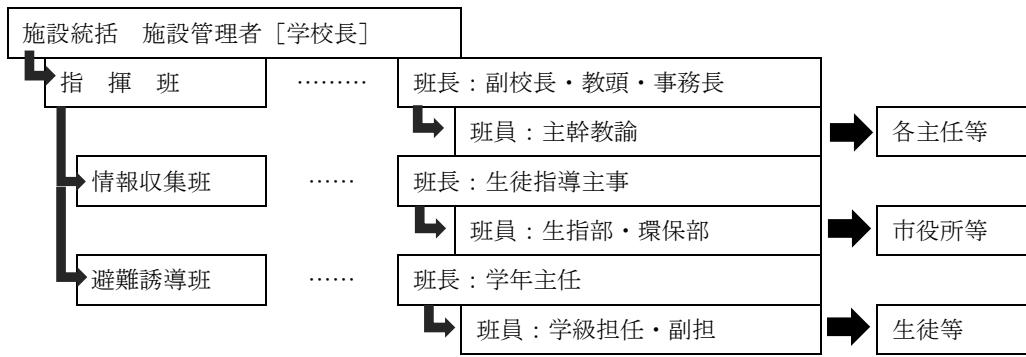
テレビ、ラジオ、インターネットなどを活用した積極的な情報収集、がけ崩れ等の前兆現象の把握や被害情報などを収集し、指揮班、避難誘導班に必要事項を報告・伝達する。

###### ③ 避難誘導班（学年主任・学級担任・副担任）

避難準備・避難開始の情報が発令された場合、がけ崩れ等の前兆現象などを発見した場合に、生徒等を安全な場所へ避難誘導する。

##### 2) 組織図・連絡網

«職員在勤中（不在時も同様）»



##### 3) 参集基準 表1

	判断基準	主な業務内容	対応者
参集準備	・台風接近が予想される場合 ・大雨が予想される場合	・気象情報等の情報収集	・教職員全員
応援当番職員参集	・大雨警報が発表	・気象情報等の情報収集 ・避難準備	・防災担当教職員
全職員参集	・土砂災害警戒情報の発表 ・避難準備・避難勧告等の発令	・気象情報等の情報収集 ・関係行政機関等への連絡・通報 ・避難誘導	・教職員全員